

資金といいたしまして着々と準備がさいでわかるようになっております。い
おしいいたしました。視聴覚教育として理事者並びに議会の皆さん
の方といたしまして是非常に関心を寄せたいところであります。お
いぬまだ実現の段階に下りておりませんので重々議会の皆さん
にお願いいたします。請願の趣旨を十分に御理解下さいまして
是非とも実現下さいますようお願いいたします。わがやでございます。
以上簡単でございますが請願の趣旨を御理解下さいまして採決の
と早期実現でございますようお願い申し上げます。説明を終らせ
いただきます。と思っております。

一議長(南橋亨春) このより紹介議員説明に対する質疑を付します。

一市議員(神野勝彦) 議長

一議長(南橋亨春) 市議員

一市議員(神野勝彦) この請願について反対する理由はありますか。内容的

にはまだ検討の余地があると思っております。大きな理由は
担当委員会に付託し、慎重審議願うたうと思っております。

一議長(南橋亨春) これにて質疑を終結いたします。おわかりいたします。

本件については総務委員会に並びに建設委員会に関係がありま
すので、学校給食センター及びフィルムライブラリーについては
総務委員会に、又児童生徒の通学路の優先整備については建設
委員会に、おのづから付託し、詳細な審議を願う事といたしたいと思います。
いますか。これに御異議ありませんか。

(異議なしと仰る者あり)

一議長(南橋亨春) 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。
尚本件については関係中の継続審査に付したいと思っております。これ
に御異議ありませんか。

(異議なしと仰る者あり)

一議長(高橋千春) 四界議なしと認めざるの決定いたしました。

一議長(高橋千春) 日程第三工学校選手当部内ニミ区との格差是年以内の
の諸願書諸願第十号と議題に供します。事務局として諸願
書の朗読をいたさせます。

一議長(高橋千春) 朗読

一議長(高橋千春) 紹介議員高崎議員から本趣旨の説明を求めます。

一議長(高崎豊吉) 議長

一議長(高崎千春) 十二番

一十二番(高崎豊吉) 四指をいたさずしたので諸願第十号について紹介
議員を代表いたしまして若干の補足説明をいたします。要するよう
に学校選手当をニミ区並にしてほしいというお願いでございます。而
もこの通り、当時の状況をみては昨年内科一万円、歯科四千円の基本を
二万円に引き上げたのでございますが、業務の内容が同じであります。



部内との格差が今だ甚だ果たつておりますので、町財政の困難も
あろうかと思ひます。次代を担う児童生徒の健康保持に常に努
め、おろいの校医の諸願に対する期切に及び得ます。格差の
おとりはかゝいをお願いするものでございます。尚参考として隣
隣の瑞穂、羽村、秋葉三町の三ヶ年及基本給を申しとあります。と
瑞穂町が三万円、羽村町が三万五千円、秋葉町一万八千円というようにな
つております。簡単でござりますか、説明を終わらせていただきます。

一議長(高崎千春) このより紹介議員説明に対する質疑を行います。

一議長(高崎千春) 議長

一十二番(高崎千春) 諸願第十号に反対するものであります。この件
に關しましては、総務委員会に付託し、慎重審議をまわりたいと思
ひますので、所要を申し上げます。

「議長(市橋正春)」このつく質疑を終結いたします。おわかりいたします。
本件については総務委員会に付託し詳細な審議を願う事にい
たしたいと思っております。このへに御昇議ありませんか。

「昇議なしと仰み有るあり」

「議長(市橋正春)」御昇議なしと認めます。よつてさよの決定いたしまし
た。尚本件については同会中の継続審査に付したいと思っております。
このへに御昇議ありませんか。

「昇議なしと仰み有るあり」

「議長(市橋正春)」御昇議なしと認めさよの決定いたしました。

「議長(市橋正春)」日程第三十五保育園保育教材購入に関する諸願書諸
願第一二号と議題に供します。事務局をして諸願書の朗読を
いたさせます。

「議事事務局(島田留)」朗読

「議長(市橋正春)」紹介議員と石議員から本趣旨の説明を求めます。

「二十番(石橋吉)」議長

「議長(市橋正春)」二十番

「二十番(石橋吉)」御指しかりましたので紹介議員の一名として諸願第一
二号保育園保育教材購入に関する諸願書、諸願第一二号につい
ての説明申し上げます。ただいま朗読がありました通りでございます。
ま、ピアノを購置したいということでございます。諸願書にもありまし
た通り、町当局に付かれました。財政逼迫のため大変苦しい中にお
おとす事を御知しつかりながら、諸願を出したわけでございます。
議員各位に付かれました。この要望が実現されるよう要望いた
します。説明にかえさせていただきます。

「議長(市橋正春)」こいより紹介議員説明に対する質疑を行います。

「昇議なしと仰み有るあり」

「議長(高橋春)」この点で質疑を終結いたします。お答えいたします。本件については厚生委員会に付託し詳細な審議を願う事といたしました
と思っております。この点で附議ありませんか。

「附議なし」と呼ぶ者あり」

「議長(高橋春)」附議なしと認めます。ようく請願第1号は厚生委員会に付託する事と決定いたしました。尚本件については関会中の継続審査に付したいと思っております。この点で附議ありませんか。

「附議なし」と呼ぶ者あり」

「議長(高橋春)」附議なしと認めよう決定いたしました。

「議長(高橋春)」日程第2号特定事件継続調査について議題に供します。総務厚生の方委員会より継続調査の要請がありました。お手もとに配布した通り関会中の継続審査に付したいと思っております。この点で附議ありませんか。

「附議なし」と呼ぶ者あり」

「議長(高橋春)」附議なしと認めよう決定いたしました。

「議長(高橋春)」今日の日程は全部終了いたしました。関会を宣言する前に町長から挨拶があります。

「町長(石川常太郎)」長時間にわたりまして、提出した議案全部について議決あるいは同意をいただきまして誠にありがとうございます。した。理事者一同に代わって厚くお礼申し上げます。

「議長(高橋春)」以上と申しまして昭和三十一年度第三回福生町議会臨時会を閉会いたします。長時間お協力ありがとうございました。

午後 三時 三十三分

右会議の次第は書記市川昭利の記載したものであつた内容の正確であることを証するためここに署名する。

昭和三十一年八月二十一日

稻生町議會議長

新樹

十

高橋

議員

大沼

秀也

大沼

議員

林

幸男

林

議員

柳野

健

柳野

昭和三十一年十月八日

第四回

稻生町議會議臨時會及議錄

第五回臨時

第四回臨時

同定例

福生町議会議長 町 衛



福生町議 会

昭和三十一年十月八日第四回福生町議会議臨時会及議録
昭和三十一年十月八日第四回福生町議会議臨時会及福生町役場議場へ招集
された。

一 出席議員は次の通りである。

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 一番 川辺忠蔵 | 二番 加藤靖一 | 三番 田村匡雄 |
| 四番 大沼香伍 | 五番 林幸男 | 六番 神野藤操 |
| 七番 石川信義 | 八番 細沢晋一 | 九番 中西虎蔵 |
| 十番 青藤博 | 十一番 大久保一郎 | 十二番 高崎豊吉 |
| 十三番 杉本管雄 | 十四番 小堺仁七 | 十五番 堀野鉄三助 |
| 十六番 岩田博 | 十七番 世本喬夫 | 十八番 大野行夫 |
| 十九番 村野弘 | 二十番 上石捨吉 | 二一番 堀川 実 |
| 二二番 中村国太 | 二三番 岸 茂 | 二四番 高橋千春 |
- 一 不出席議員は次の通りである。

不志招議員なし

一出席議員は次の通りである。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 一番 川辺忠蔵 | 二番 加藤清一 | 三番 田村魚雄 |
| 四番 大沼秀伍 | 五番 林幸男 | 六番 神野藤操 |
| 七番 石川信義 | 八番 細道晋一 | 九番 中西虎蔵 |
| 十番 有藤博 | 十一番 大久保一郎 | 十二番 高崎豊吉 |
| 十三番 杉本皆雄 | 十四番 小堀仁七 | 十五番 堀野鉄之助 |
| 十六番 岩田博 | 十七番 甚本喬夫 | 十八番 大野行夫 |
| 十九番 村野弘 | 二十番 上石捨吉 | 二十一番 堀川実 |
| 二十二番 中村国太 | 二十三番 高橋春 | |
- 一欠席議員は次の通りである。
- 二十三番 岸 茂

一議事事務局職員は次の通りである。

議事事務局長 島田盛 書記 野崎薫 市川昭利

一地方自治法第百三十一条の規定により会議事件説明のため出席を求めたものは次の通りである。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 町長 石川南太郎 | 助役 森田幸造 | 収入役 秋山誠一 |
| 警長 篠崎俊夫 | 総務長 大野忠一 | 国庫長 橋本孝蔵 |
| 水産長 貫井憲次 | 財政長 森田留 | 衛生長 生子国利 |
| 衛生長 町田信二 | 税務長 上野重勝 | 工務長 高水求 |
| 教育長 田村忠雄 | 産業長 百谷總男 | |

一本日の日程は次の通りである。

日程第一 会議録署名議員の署名について

日程第二 会期の決定について

日程第三 契約締結について、教育関係、議案第九十三号

一本日の会議事件は次の通りである。

議事日程と同じである。

用議 午前十時十分

議長（高橋春）お早ようございます。本日は何かとお忙しい中を多数
出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただい
まから昭和三十一年度第四回稲生町議会臨時会を開催いた
します。出席議員は現在五名でございます。よって今日の
会議は成立いたしました。ただちに今日の会議を開きます。
日程に入る前に町長から御挨拶願います。

一時長（石川常太郎）雨々の招集で誠に恐縮に存じます。第四
回臨時会の告発に従いまして、本日説明員と同様に出席いた
しました。本日は同意をいただく議案でございまして、慎重
審議下さいまして、何とか御同意のまわりますようお願いい
申してやります。

福生町議会

議長(高橋春) 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

一、六番(神野縣操)議長

一、議長(高橋春一) 六番

二、三番、~~審議~~議決の前に議長に切野のいたしまあ、今議時間は条例に
おいては九時から五時までとさうふうにして、切野のまご
ごいますか、今日の用会時間を十時とした理由を御説明願いたい
と聞いています。

一議長前橋正春「今日の議題といたしましては、一件ぶぐぶいいますので、
時間の関係からあえまして、大体十時として、尚聖火リレー料
の日程をお慮し、議運の委員長と御相談申し上げまして十時とい
たしましたので、御了解願います。」

一、一番 神部 操 一 議 長

一、議長・高橋千春 一、六番

一、二番(神野藤操) 会議規則第八條第三項のただし書きの問題もし生じた場合に於いては、どう訂正していくか、もちろん第三項に議長が筆と認める場合は変更する事ができるとはつきりうたうた功りますので、書きない事はないが、告発にも午前十時とはつきりしてあり、市長の招集も何月何日をもつて招集するとなつてあるのだから、これを改正するには各議員の了解を求めたてで十時とするのみ一番妥当ではないか、又この法の趣旨だと思ひます。独断的のものゝあつてもどうかと思ひますので、今後の問題もあり、同意は簡単だと思ひますが、もしかし各議員によつては慎重審議を要するため、長野岡のみなかも知れませんが、議案はつきりした時に、簡単なお題だからという事だけで時間をずらすは避けなければならないのか、私は前にも十時半なり十時にはつきり改正すべきだと申した事があります。めれた時でいいんだという話をしてたりで、大のままだな

ったおかげであります。わけでも本日はナリニビックの聖火の御開
 を通過するところ事で、おめらく議長はじめ役員をもつておめら
 議長もいかなげいかならぬい、いままていやらぬいばという事もある
 と思ひます。えうした時には時間の余裕をとつてやるいかなる
 私はふえます。えういふ点疑義を生じましたので、お伺ひしたわけ
 であります。えうした時は決定の場合には議運で十分審議した上で
 十時にしたなら、いかなるべきを得ないとしても、本日は議運も用催さる
 かならぬと聞いており、あの程度で解を得た上で、時間を変更した
 と思ひます。当然の解を求めた上で、十時の時間を変更したと思
 ひますので、今後御注意願ひたいと思ひます。

一、議長（高橋正春） 注意しませう。

一議長（南橋平春） 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。署名議員の指名は、会議規則第百九条の規定により議長にお願いして指名いたします。

事。七番、石川議員、八番、細刺議員、九番、中西議員、以上三名の
方にお願いいたします。

一議長(前橋千春) 日程第二会期の決定についてを議題に供します。本会期
については本日一日と決定したいと思っております。これに御異
議ありませんか。

(異議なしと仰る者あり)

一議長(前橋千春) 御異議なしと認めさよう決定いたしました。

一議長(前橋千春) 日程第三契約締結についてを議案第九十三号を議題
に供します。事務局として議案の朗読をいたさせます。

一議会議務局(島田鶴一) 朗読

一議長(前橋千春) 理事者から提案理由の説明を求めます。

一森助役(森田幸造) 議案第九十三号について説明申し上げたいと存
じます。本案は福生町立第二小学校防音改築工事につきまして

御同意をお願いするわけでございますが、本契約締結につきましては
しては去る春午後二時、当役場に於いて、建設組以下十社を指
名いたしました。競争入札に付したのであります。第一回、第
二回、第三回とも落札者ありませんでしたので、最低金額
を入札いたしました株式会社建設組に付しまして、隨意契約
をもちまして契約いたしたいと存じまして、議会側の御同
意をお願いする次第でございます。契約金額四千四百十九万五千
円は、関係官庁方面とも十分に打合せ、私も御手定いたしました
金額でございます。当日の入札には防犯施設等の係の立合いのも
とに入札を行いましたので、何とぞ慎重御審議の上、御同意をお
願います。次第でございます。尚、細目については教育長から説明
いたします。

一教育長(森崎俊夫) 御同意の議員さん、御手もとにいつか、いつか、